

各施設の運営状況

※新型コロナウイルスの感染状況により制限内容が変更される場合があります。

施設名	利用制限等
放課後児童クラブ	通常通り開所 * 3密を避け、感染防止対策の徹底と感染リスクのある活動の見直し。保護者のワクチン接種を推進。感染状況により、休止や家庭保育協力要請を検討。
児童館・児童センター	通常通り開所 * 3密を避け、感染防止対策の徹底と感染リスクのある活動の見直し。保護者のワクチン接種を推進。感染状況により、館ごとに休止を検討。 * 貸館については、従前から登録してある団体に限る
社会福祉センター	* 貸館は、利用人数制限（各部屋の利用可能人数の半分に設定） * 3密を避けられない会合、イベント等は当面中止 * トレーニングルームについては、国、県の要請（休業、時短等）を基本に判断する * マスク着用（必須） * 飲食可（黙食） 【継続】 検温、手指消毒、利用者情報の確認、机等の消毒、1時間に2回程度の換気、おはなしはマスク